

学習指導要領の改訂に基づく保健教育変化に関する研究

研究分担者 内山 有子（東洋大学ライフデザイン学部）

研究要旨

現在、日本の学校教育は「学習指導要領」に基づき各教科での教授内容が定められ、「学習指導要領解説」に基づいた授業が展開されている。学習指導要領は10年毎に改訂されるため、今回の新学習指導要領における「保健・体育」分野の改訂点から、児童生徒への保健教育内容や課題を検討し、心身の健康を保持増進する効果的な保健教育の在り方について考察を行った。

結果、各学年での授業時間数や小学3・4学年より保健学習が始まることなどに変更はなかったが、現在まで「保健学習」と「保健指導」から構成されていた保健教育が、新学習指導要領では「保健」と「健康に関する指導」と編成されたことにより、「学校におけるヘルスリテラシーの育成や健康教育への期待が高まったことがうかがえた。

中でも、中学校で指導される「心身の機能の発達と心の健康」は、「欲求やストレスへの対処」や「精神疾患への理解」などの生涯を通じる心の健康につながる基礎となる考えを学ぶ機会であるため、今後、新学習指導要領に基づく教科書作成において、「生涯を通じる心身の健康」に関する内容を充実させることが課題であると考えられた。

A. 研究目的

現在、日本の学校教育は、学校教育法施行規則に基づき教育課程の基準として定められている「学習指導要領」に基づき、各教科での教授内容が定められている。学校現場では学習指導要領の詳細な事項を記載した「学習指導要領解説」に基づき、教科書や時間割が作成され、学習指導要領に基づいた授業が展開されることにより、全国どこの学校においても一定の教育水準が保てる。

「学習指導要領」が現在のような告示形式で定められたのは1958（昭和33）年で、それ以降、約10年毎に改訂が行われている。

近年の主な改訂としては

- ・1989（平成元年）年
生活科を小学校1・2年で導入
高等学校家庭科の男女必修化

- ・1998・99（平成10・11）年
総合的な学習の時間を導入
情報科を高等学校で導入
- ・2008・09（平成20・21）年
外国語活動を小学校5・6年で導入
- ・2015（平成27）年
道徳の「特別の教科」化
などがある。

直近の改訂は2020年度から小学校、2021年度から中学校、2022年度から高等学校で全面实施となるが、今までの「学習内容（コンテンツ）をどのような内容を教えたか」ではなく、「児童生徒が何を学びどのような資質・能力（コンピテンシー）を身につけたか」が問われる内容となり、基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力が求められることとなった。

そこで、新学習指導要領における「保健・体育」分野の改訂点から、児童生徒への保健教育内容や課題を検討し、心身の健康を保持増進する効果的な保健教育の在り方について考察を行った。

B. 研究方法

文部科学省がHP等で告示している

- ・平成29年改訂幼稚園教育要領
 - ・平成29年改訂幼稚園教育要領解説
 - ・小学校学習指導要領（平成29年告示）
 - ・小学校学習指導要領（平成29年告示）解説
 - ・中学校学習指導要領（平成29年告示）
 - ・中学校学習指導要領（平成29年告示）解説
 - ・高等学校学習指導要領（平成30年告示）
 - ・高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説
- ・平成29・31年改訂特別支援学校学習指導要領等を用いて、検討を行った。

C. 研究結果

小学3・4学年より保健学習が始まり、高校に至るまで発達段階に応じて「心身の発育発達」「傷害の防止」「環境と健康」「生涯を通じる健康」「疾病の予防」など多岐にわたる学習が展開される点に変更なしであった。また、保健学習の標準授業時数も小学校3・4学年で8時間、5・6学年で16時間、中学校で約48時間、高等学校で70時間と変更はなかった。

しかし、小学校学習指導要領第1章総則・第1「小学校教育の基本と教育課程の役割」「(3)健やかな体」において、「学校における体育・健康に関する指導を、児童の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行う

ことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。」と明記されたことにより、学校におけるヘルスリテラシーの育成や健康教育への期待が高まったことがうかがえる。

小学校では実践的に「身近な生活における健康・安全に関する基礎的な内容」を、中学校では科学的に「個人生活における健康・安全に関する内容」を、高等学校では総合的に「個人及び社会生活における健康・安全に関する内容」を系統的に指導していく。

そして、現在まで「保健学習」と「保健指導」から構成されていた保健教育が、新学習指導要領では「保健」と「健康に関する指導」と編成され、「保健」では「健康・安全についての科学的認識の発達を目指し、基礎的・基本的事項を理解し、思考力、判断力を高め働かせることによって、適切な意思決定や行動選択ができるようにする」という的確な思考・判断を中核とした実践力の育成が求められることとなった。また、「健康に関する指導」では「当面する健康課題を中心に取り上げ、具体的な課題解決ができる資質や能力、さらには望ましい習慣の形成」を目指すこととなった。

特別活動においても学校行事等に関連した

保健に関する指導を行うとともに、小学校の学級活動で「心身ともに健康で安全な生活態度の形成」、中学校の学級活動で「心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成」、高等学校のホームルーム活動で「生命の尊重と安全な生活態度や規律ある習慣の確立」などを取り入れていくこととなった。また、年間指導計画や総合的な学習の時間等でも、保健教育を関連させていくことの重要性が示唆された。

D. 考察

現在、日本の保健教育では、自他の健康な生活の向上や、活力ある社会の構築に主体的、創造的に取り組む資質や能力の育成が図られているが、現状の保健教育では「生涯を通じる心身の健康」に関する知識や技術を十分に学べていないのではないかという危惧がある。

学習内容の中で、中学校で指導される「心身の機能の発達と心の健康」は、「欲求やストレスへの対処」や「精神疾患への理解」などの生涯を通じる心の健康につながる基礎となる考えを学ぶ機会である。厚生労働省ががん、脳卒中、心臓病、糖尿病の4大疾病に、精神疾患を加えて5大疾病としたこともあり、今後、新学習指導要領に基づく教科書作成において、「生涯を通じる心身の健康」に関する内容を充実させることが課題であると考えられる。

上記の経過を踏まえ、来年度は「学校保健における心の健康教育に関する課題の整理」及び「効果的な心に関する保健教育のあり方の検討」を行う予定である。

【参考文献】

- 1) 文部科学省. 小学校学習指導要領解説 体育編. 2008年
- 2) 文部科学省. 中学校学習指導要領解説 保

健体育編. 2008年

3) 文部科学省. 高等学校学習指導要領解説 保健体育編・体育編. 2009年

4) 中央教育審議会. 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について. 2016年
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1380731.htm (2019年3月20日閲覧)

5) 文部科学省. 教育課程企画特別部会における論点整理について. 2015年
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/053/sonota/1361117.htm (2019年3月20日閲覧)

6) 文部科学省. 幼稚園教育要領解説. 2018年

7) 文部科学省. 小学校学習指導要領解説 体育編. 2018年

8) 文部科学省. 中学校学習指導要領解説 保健体育編. 2017年

9) 文部科学省. 高等学校学習指導要領解説 保健体育編・体育編. 2018年

10) 独立行政法人教職員支援機構. 中学校学習指導要領「保健体育科の改訂のポイント」. 2018年

<https://www.nits.go.jp/materials/youryou/030.html> (2019年3月20日閲覧)